

藤枝警察署からのお知らせ

～交番整備方針（案）のお知らせ～

令和7年7月 藤枝警察署地域課

1 本町交番、広幡交番、下之郷駐在所を統合して、**新交番の建設**を計画しています。

- 交番・駐在所を統合し、新交番に勤務員を集中して警戒力の強化を図ります。
- 警察官の集中運用により、事件事故の対処能力が向上します。
- 見守り活動、巡回連絡、地域行事への参加など、これまでの警察活動は継続します。
- 統合後の治安維持は警察が責任を持っています。



2 地域住人の皆様が**利用しやすく、強靱な庁舎**になります。

- 駐車場や来庁者用トイレ、プライバシーに配慮した相談室の整備、バリアフリー化等により、利用者が利用しやすい庁舎になります。
- 災害に強く、警察官の安全対策にも配慮した庁舎の強靱化を図ります。
- 女性用施設が整備され女性警察官の配置も可能となります。

3 現在、**建設場所を選定**しています。

- 中間地点の幹線道路沿いを中心に建設場所を選定しています。
- 新交番の完成は最短で令和9年以降を予定しています。

【お問い合わせ】 藤枝警察署 地域課 054-641-0110



本町交番、広幡交番、下之郷駐在所

Q 統合する理由は？

A 社会情勢の変化に伴い夜間・休日の110番が全体の約6割以上になり、駐在所が原則閉庁している夜間・休日の警戒体制の強化が急務になっています。

これに加え、時代のニーズに合った施設整備も推進していく必要から、交番と駐在所の位置を考慮し、統合が望ましいと総合的に判断しました。

Q メリットは？

A 新交番は警察官が増員され夜間・休日の警戒力も強化され、警察官の集中運用により事案対処能力、現場執行力が強化されます。

新交番はバリアフリー化など最新の設備となり、住民の皆様の利便性が向上し、災害にも強い庁舎となります。

Q デメリットは？

A 現施設が廃止となり新交番が遠方になる場合は、各種届出、お手続き等で足をお運びいただくかなければならず、ご負担が増えることが見込まれます。

Q 現交番員・駐在所員が行っている活動はどうなるのか？

A 新交番になっても担当の警察官が巡回連絡、広報紙の発行など、これまでどおりの活動を継続します。

各種会合への出席、小学生の見守り活動などは、ご要望に踏まえ必要に応じて推進します。

Q 新交番はいつ、どこに建設されるのか？

A 現時点未定ですが、3交番の中間地点の幹線道路沿いで適地を選定し、利便性が良い本町交番の現在地と比較検討を行い、建設場所を決めていく予定です。

新交番の完成は最短で令和9年以降を予定しています。

Q 現在の施設はどうなるのか？

A 原則、解体して土地所有者へ更地で返還します。

ご意見、ご質問などは藤枝警察署地域課までご連絡ください。